



お問い合わせ先一覧

- 町役場  
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711
- 町水道管理センター  
☎096-234-0755
- 町民センター  
☎096-234-2459
- 町学校給食センター  
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
☎096-282-0688
- 上益城消防署  
☎096-282-1955
- 御船警察署  
☎096-282-1110
- 上益城広域連合  
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局  
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所  
☎096-282-0016
- 県庁  
☎096-383-1111 (代表)
- 町へのメールでのお問い合わせ先  
甲佐町公式ウェブサイト  
「お問い合わせメールフォーム」  
URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/sform>

お知らせ

介護予防日常生活圏域  
ニーズ調査を実施します

町では、平成30年からの第7期介護保険事業計画策定のための「介護予防日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。調査内容は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況の把握、地域課題の特定などです。

2月の行政区配布の際に調査票などを対象者に配布しますので、調査へのご協力をお願いいたします。

▼調査の対象者  
介護保険第1号保険者(65歳以上)で、要介護1〜5の人を除く人

▼調査への回答期限  
・2月28日(火)

▼提出方法  
調査票にご回答いただき、

同封の返信用封筒に入れて返送してください。

詳細は、町福祉課へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

(内線141)

競争入札参加者資格審査  
申請書の受付を開始

町では、平成29・30年度に発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント業務」、「物品購入」、「業務委託等」の競争入札参加者資格審査申請書を受け付けます。

▼受付期間  
・定期受付  
2月28日(火)まで  
・随時受付  
定期受付以降の期間

※土・日曜日・祝日を除き  
ます。

▼提出方法  
・持参する場合

町総務課(庁舎2階)に持参してください。

※受付時間は午前9時〜正午、午後1時〜午後5時です。

・郵送の場合の送付先

〒861・4696

甲佐町豊内719番地4

甲佐町役場総務課文書管財係

係

▼入札参加期間の有効期間

・定期受付

4月1日(土)〜平成31年

3月31日(日)

・随時受付

決定日〜平成31年3月31日

(日)

申請についての詳細は、町総務課にお尋ねになるか町公式ウェブサイトをご覧ください。

▼お問い合わせ先

・町総務課

☎096・234・1140

(内線225)

・町公式ウェブサイト

URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/>

青色申告を始めませんか

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので早速、取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始めるには、個人の場合、平成29年3月15日(水)までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があるとす。この申請をすると、平成29年分の所得から青色申告をすることができ、(申告期間平成30年2月〜3月)。

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

詳細は、農林水産省公式ウェブサイトまたは九州農政局までお問い合わせください。

doctor

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
2月5日	荒瀬病院	☎096-234-1161
2月12日	谷田病院	☎096-234-1248
2月19日	小屋迫医院	☎096-234-0165
2月26日	荒瀬病院	☎096-234-1161

tax

町税などの滞納処分(12月分)

種 別	件数・金額など
家 宅 捜 索	0件
差し押さえ件数	5件
交 付 要 求	0件
公 売 代 金	1,144,466円

古きを訪ねて甲佐町を知る

## 甲佐町の文化財探訪 ～第41回～

「御手洗眼鏡橋」 清村一男 町文化財保護委員（下豊内区）

安平区には、甲佐神社創建にまつわる伝承が伝えられています。

阿蘇大明神の第2子・甲佐大明神が、南の国を治めるために13人の供を連れて阿蘇からやって来ます。

どこに社を築くか阿蘇大明神に尋ねると、弓を射てその矢が落ちた所に築くよう命じます。

安平の北側、山の頂上には大きな岩があり、一行がこの地に着いた時、この岩に寄りかかって眠ってしまいます。この岩を石の磨臥（別名「マドロミの石」）と呼んでいます。

眠りから覚めた一行は、矢を探しに山を下ります。

村人に尋ねると、村人は「不思議な光を出している所があります」と答え、一行を案内します。竹藪を切り開きながら進むと、溝を越えた所に光るものがあり弓の

矢が落ちていたため、そこに社を築きました。

この伝承を基にして、文政2（1819）年、甲佐大明神が降りた所に甲佐大明神降座之碑が建立されました。

大明神が手を洗われた所を御手洗（みたらい）と言い、渡られた橋を御手洗橋と呼ぶようになりました。

また、付近に御手洗神社と呼ばれる神社が築かれました。

後に御手洗橋は、石造りの眼鏡橋に造り替えられ、現在に至っています。



▶震災の影響で損傷した眼鏡橋

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447（内線322）

▼お問い合わせ先  
九州農政局  
☎096-3300-6020  
・農林水産省公式ウェブサイトを  
URL <http://www.maff.go.jp/>  
2月19日（日）は熊本城マラソン交通規制にご注意を

「熊本の元気」を発信するイベントとして、「熊本城マラソン2017」が開催されます。大会当日は、長時間にわたる大規模な交通規制を行いますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても大幅な渋滞が予想されます。

大変ご迷惑をお掛けしますが、県内外から多くのランナーが参加する本大会の開催に、温かいご理解とご協力をお願いいたします。また、特に熊本市内へのお出掛けの際は、公共交通機関のご利用をお願いします。「熊本城マラソンホームページ」

▼ご寄付いただいた皆様  
お名前 ご住所  
・金岡 重子様 兵庫県  
・岸川 嘉明様 兵庫県  
・林 知之様 東京都  
・井芹 茂様 神奈川県  
・飯田 英明様 東京都  
ほか10名様  
▼平成28年度寄附金額合計  
6,968,000円  
（1月15日現在）  
▼お申し込み・お問い合わせ先  
町総務課  
☎096-234-1140  
（内線224）

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ふるさと甲佐応援寄附金



「g」をご確認ください。  
URL <http://kumamotojyo-marathon.jp>  
▼お問い合わせ先  
熊本城マラソン実行委員会事務局  
☎096-3228-2373

#### environmental preservation

### クリーンセンターへのごみ直接搬入について

災害により稼働停止していたクリーンセンターについては、7月25日（月）から通常どおりの稼働を行っています。ごみの直接搬入は通常有料ですが、事前に町に申請すると処分料が免除されます。印かん、身分証、罹災（りさい）証明書をご準備の上、町環境衛生課で申請してください。

■お問い合わせ先 町環境衛生課 ☎096-234-1169（内線251）

#### traffic safety

### 交通事故件数

種別	発生件数	前年比較
事故件数	0	(△1)
死者	0	(0)
傷者	0	(△2)

1月15日現在（カッコ内は前年比較）

#### fire prevention

### 出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(2)
原野	0	(0)
その他	0	(0)
合計件数	2	(2)

1月15日現在（カッコ内は前年比較）

# お知らせ

## 熊本地震に係る 自動車取得税の免除

県には、熊本地震により滅失または損壊した自動車の所有者が、それに代わる自動車を取得した場合の自動車取得税を申請により免除する制度があります。

### ▼免除の対象

平成28年4月14日(木)から12月26日(月)までに、災害により被害を受けた被災自動車の代替自動車を平成29年6月26日(月)までに取得した場合の自動車取得税

### ▼免除申請に必要なもの

・災害免除申請書(自動車取得税)

・代替自動車の自動車検査証

・被災証明書または登録事項等証明書

・被災自動車の写真

・被災自動車の写真

### ▼免除申請期限

平成29年3月31日(金)

免除の要件や書類についての詳細は、熊本県自動車事務所までお気軽にお問い合わせください。

### ▼申請・お問い合わせ先

熊本県自動車税事務所

☎096-368-4020

Information

## 元気に自分らしく住み慣れた場所で暮らすための介護予防・日常生活支援総合事業

### ■介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります

#### ●元気に自分らしく住み慣れた場所で暮らすために

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)とは、市町村が行う新しい介護予防事業です。元気に自分らしく住み慣れた場所で暮らすために、1人ひとりの生活に合わせた柔軟な介護予防のためのサービスを利用することができます。

同事業には、生活機能低下が見られるなど介護予防や生活支援が必要な人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上の人ならどなたでも利用できる「一般介護予防事業」の2種類があります。

#### ●「介護予防・生活支援サービス事業」のサービス

「介護予防・生活支援サービス事業」では、要介護認定を受けて要支援1または2に認定された人と基本チェックリストを受けて事業対象者と判断された人が、次のサービスを利用することができます。

##### ①訪問型サービス(訪問介護相当サービス)

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います(これまでの介護予防通所介護に相当するサービス)。

##### ②通所型サービス(通所介護相当サービス)

通所介護施設で日常生活上の支援や生活行為向上のための支援をします(これまでの介護予防通所介護に相当するサービス)。

##### ③その他の生活支援サービス(サテライト事業)

高齢者の生きがいと社会参加および自立生活の助長を促進するため、町老人いこいの家や福祉ふれあいセンターなどを活用して通所の方法により、運動器の機能向上および健康増進活動などのサービスを提供します。

4月以降にも、1人ひとりの状態に合わせた介護予防を実施するため、さまざまな介護予防サービスの実施を予定しています。

#### ●「一般介護予防事業」のサービス

「一般介護予防事業」は65歳以上のすべての人が利用でき、現在、次のような事業があります。

##### ・地域での介護予防活動

地域での介護予防活動は、介護予防サポーターなどの協力により地域の公民館などで実施されています。現在、西寒野区、岩下一区、岩下二区、中横田区、浅井区、上早川四区、早川区、北早川区、上田口区の9行政区および白旗仮設団地の計10か所で実施中です。

また、他の行政区でも介護予防活動が実施できるように活動支援を行っています。

##### ・介護予防サポーター養成講座

地域で介護予防を行う人材を育成することおよび受給者の介護予防に対する知識を向上させることを目的として、町が実施している養成講座です(10回の受講が必要)。

#### ●その他の介護予防に関すること

##### ・認知症サポーター養成講座

認知症の方に対する声掛けや対応方法を学び、認知症を有していても安心して生活ができる地域づくりを目的として、町が実施している養成講座です。

##### ・鮎緑(あゆみ)トレーニング室

町総合保健福祉センターにおいて、トレーニング機器などを利用した筋力トレーニングやストレッチ、シニア向けのうきうき教室など、介護予防だけでなく健康維持のためにも利用することができます。

4月には、現在改修工事を行っている「フィットネスセンター」が完成予定です。トレーニング機器も増やし、シャワー室も完備されます。

#### ●介護予防については町地域包括支援センターへ

町地域包括支援センターは、介護に関する援助や支援に関してさまざまな相談を行っています。お気軽にご相談ください。

##### ▶お問い合わせ先

町地域包括支援センター(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711

ソフトバレーボール  
大会結果



優勝したあゆの里チーム

- ・優勝 あゆの里
- ・準優勝 甲佐中学校
- ・敢闘賞 甲佐リハA

- 主催・甲佐町バレーボール協会（芦原博幸会長）
- 期日・平成28年11月16日（水）
- 会場・甲佐小学校体育館

e 開催

2月10日（金）松橋西支援  
学校高等部販売会を開催

松橋西支援学校高等部では、生徒へ接客の実践学習や地域との交流を図るために、分教室の作業学習で丁寧な心を込めて作製した製品の販売会を実施します。

多くの皆さんの多くの来場をお待ちしています。

▼主な販売品

学校農園で採れた新鮮な季節の野菜や花苗、革製品（小銭入れ、キーケース、コースターなど）、紙すき製品（ハガキ、封筒など）

▼日時

2月10日（金）午前10時～午後2時

▼場所

ショッピングセンターサ・

エ・ラ

▼お問い合わせ先

松橋西支援学校高等部  
☎096・235・8040

2月26日（日）開催  
たつのウォーク

風と土の会では、2月26日（日）に「たつのウォーク」を開催します。

竜野の田園と里山に囲まれた空気のきれいな農道を、家族や友だちとゆっくり歩いてみませんか。

小学生から参加でき、自然観察に興味のある人におすすめです。

▼日時

2月26日（日）午前9時30分集合

▼集合場所

龍野ふれあい広場

▼内容

竜野地区の田園風景を眺めることができる約6キロコース

の散策、キンカン狩り、地元物産販売など

▼参加費

1人500円

※保険料、昼食代を含みます。

▼定員

50人

▼申し込み期限

2月23日（日）

▼お申し込み・お問い合わせ先

風と土の会

☎096・235・3755

くらし安全

万引きは犯罪です

「たかが万引き」と軽く考えている人が少なくありませんが、万引きは犯罪です（窃盗罪）10年以下の懲役または50万円以下の罰金。

万引きがばれたらお金を払ったり品物を返したらいいと軽く

考えている人もいますが、万引きをしてしまった後では代金を払っても品物を返しても罪は消えません。また、万引きをした物をもらう（買う）ことや万引きをさせることも犯罪です。

万引きを「しない」、「させない」、「見逃さない」を徹底しましょう。

また、ちょっとした油断が招く置き引き被害は、大切な荷物や個人情報盗まれてしまい、取り返しがつかなくなることもあります。

日ごろから被害に遭わないために意識して金品を守るように心掛けましょう。飲食店やショッピングセンターなど荷物を置いたままその場を離れないことが鉄則です。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会  
（御船警察署内）

☎096・282・1110  
（内線261）

Information

熊本地震に係る損壊家屋等の解体申し込み期限は3月31日（金）です

●解体の申し込みはお済みですか

熊本地震に係る損壊家屋等の公費解体および個人解体による費用の償還の申請は、3月31日（金）までとなります。

申請がまだお済みでない方は必要書類を

準備の上、町環境衛生課で申請してください。必要書類などの詳細は、お問い合わせください。

●お問い合わせ先

町環境衛生課  
☎096-234-1169（内線251）